

平成 28 年度第 2 回島根県水産振興審議会資料

日時：平成 29 年 3 月 21 日(火) 13:30～

場所：松江市殿町 島根県民会館 303 会議室

1. 平成 29 年度主要事業等について

- ・水産業競争力強化漁船導入促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ・離島漁業再生支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ・新規漁業就業者確保・育成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ・水産環境整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ・浜田漁港 水産流通基盤整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

2. 「新たな農林水産業・農山漁村活性化計画第 3 期戦略プラン」の取組状況について

- (1) 県共通プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (2) 地域プロジェクト
 - ・東部地区プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
 - ・西部地区プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - ・隠岐地区プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

3. その他

- ・第 22 回全国青年・女性漁業者交流大会 農林水産大臣賞(資源管理・資源増殖部門)の受賞について・・21

白紙

水産業競争力強化漁船導入促進事業（新規）

農林水産部水産課

1. 事業の背景・課題

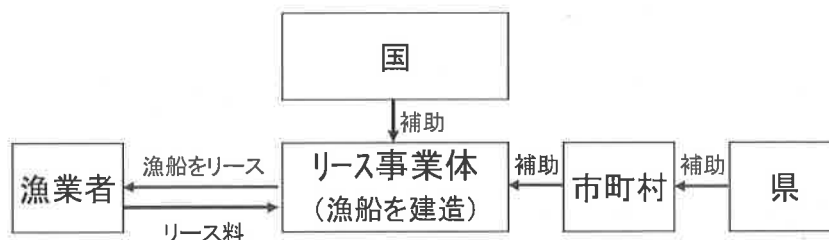
- ・ 島根の漁業は、魚価の下落や資材価格の上昇、漁獲の低迷などにより、長年にわたり厳しい経営環境に置かれてきた
- ・ そのため、地域の漁業・漁村の中核である定置網や県の基幹漁業として生産量の 80% を占めるまき網をはじめ、漁船の更新が進まず老朽化（船齢 30 年以上が 50% 超）
- ・ このままでは、雇用や水産物の供給はもとより、漁村地域の存続の危機（例えば、西ノ島では、まき網の存続が人口減少に直結）
- ・ 一方、近年、魚価の好転など、経営環境は改善してきており、国が事業を創設した好機に県がさらに後押しし、高性能漁船の導入による経営基盤の強化が必要

2. 目的

国の事業を活用して、高性能漁船を導入し、収益性の改善に取り組む漁業者のリース料負担を軽減することで、本県漁業の構造改革を加速

3. 支援スキーム

- ・ リース事業体（漁協等）は、高性能漁船を取得して漁業者にリース
- ・ リース事業体は、その取得費を漁業者からリース料として回収
- ・ この場合、国は、取得費の 50% を補助
- ・ 県は、5%（国補助残の 10%）を、市町村を經由して継足し補助
- ・ 市町村も連携して支援（継足し補助や高性能漁具導入補助など）



4. 漁船リースの対象漁業者

- ・ 浜の活力再生広域プラン^(注)を策定する広域水産業再生委員会（漁協、市町村、県で構成）から将来の漁業・漁村地域を牽引する中核的漁業者として認定されていることなどが要件

(注) 広域的な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核を担う漁業者の育成等を目指す計画

5. 平成 29 年度予算額

70,000 千円

離島漁業再生支援事業

農林水産部水産課

1 事業概要

漁業集落が行う漁場の生産力の向上や漁業の再生に関する取組を、離島漁業再生支援交付金により支援する。

また、平成29年度から、特定有人国境離島漁村支援交付金が創設され、対象地域内の漁業集落が行う新たな雇用創出のための取組を支援する。

[対象]海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

(1) 離島漁業再生支援交付金

- ・町村が作成した漁業集落活動促進計画に基づき、集落協定を締結した漁業集落に交付金を交付。
- ・第3期計画期間 平成27年度～31年度
- ・漁業の生産力の向上に関する取組(種苗放流、漁場の管理・改善、産卵場・育成場の整備など)
- ・漁業の再生に関する実践的な取組(新規漁業への着業、流通体制の改善、高付加価値化など)

(2) 特定有人国境離島漁村支援交付金【新規】

○雇用を創出するための取組

・新たな漁業や海業(※)又は事業規模の拡大を行う者を漁業集落が支援する場合等に交付
(事業費上限 1,200万円/1漁業集落あたり)

・集落の環境整備の取組への支援(国交付上限150万円)

※海業(うみぎょう)とは・・・所得機会の増大を図るため、漁村の人々がその居住する漁村を核として、海や漁村に関する地域資源を価値創造する取組。事例としては、漁家民宿、漁家レストラン、水産物直売、体験漁業、釣りなど

2 負担割合

国1/2 県1/4 町村1/4 等

3 予算額

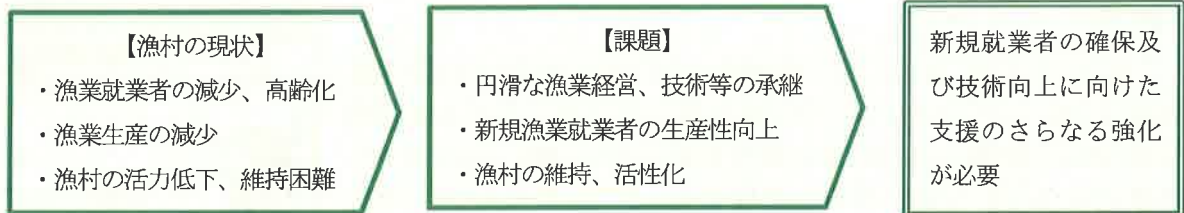
172,930千円

(1) 離島漁業再生支援交付金	131,478千円
(2) 特定有人国境離島漁村支援交付金	35,100千円
(3) 推進事務費等	6,352千円

新規漁業就業者確保・育成事業

農林水産部水産課

1 目的



2 予算概要 予算額 9,048 千円

	①漁業就業者確保育成センター設置	②新規自営漁業者育成	③新規自営漁業者定着支援資金	④新規就業者確保に係る調査【新規】
事業実施主体	漁業協同組合	漁業協同組合	市町村	県
事業概要	<p>漁業への就労促進事業を実施</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 求人求職に関する情報収集・提供 ・ 漁業への就業相談 ・ 新規就業者の発掘のためのフェアへの参加等 	<p>漁業経営体等における実践研修等</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁労技術習得（指導者謝金（5万円/月）、研修教材費（22万円/年）等への支援） ・ 漁業技術レベルアップ研修等 	<p>新規漁業就業者の定着支援の資金（生活資金等）の貸付を行う市町村に対し、必要な資金を貸与</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村への貸与金額（月額）75,000円以内（市町村が貸付ける額の1/2以内） ・ 貸与期間1年間以内 ・ 5年間県内において専業として漁業に従事したとき等に、償還免除 	<p>新規漁業就業者確保のためのニーズ調査を実施</p> <p><事業内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新規就業者確保に向けた就業モデル構築のために必要なニーズ調査の実施 ・ 漁業就業者フェア等を活用した就労希望者へのアンケート調査 ・ 定置網漁業等に就業しながら釣り等の漁労技術を習得するしくみづくりのための調査

3. 事業実績

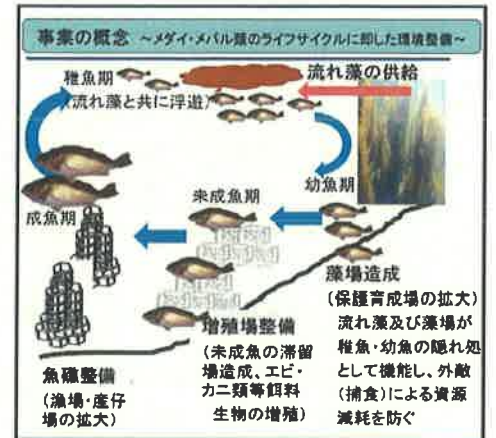
	年度	H24	H25	H26	H27	H28(仮)
新規自営漁業者育成事業	研修実施人数	6名	11名	6名	5名	7名
新規自営漁業者定着支援資金	資金貸与人数	4名	1名	4名	2名	0名
新規漁業就業者数		37名	37名	33名	27名	集計中

水産環境整備事業について

農林水産部 漁港漁場整備課

1. 概要

平成27年3月に策定した「島根県・山口県外海海域水産環境整備マスタープラン」に基づき、稚魚期の生活史に対応した藻場や増殖場の整備により資源の回復を図り、成魚期に対応した漁場整備や漁港から近い漁場を整備することで漁業経営の改善を図る。



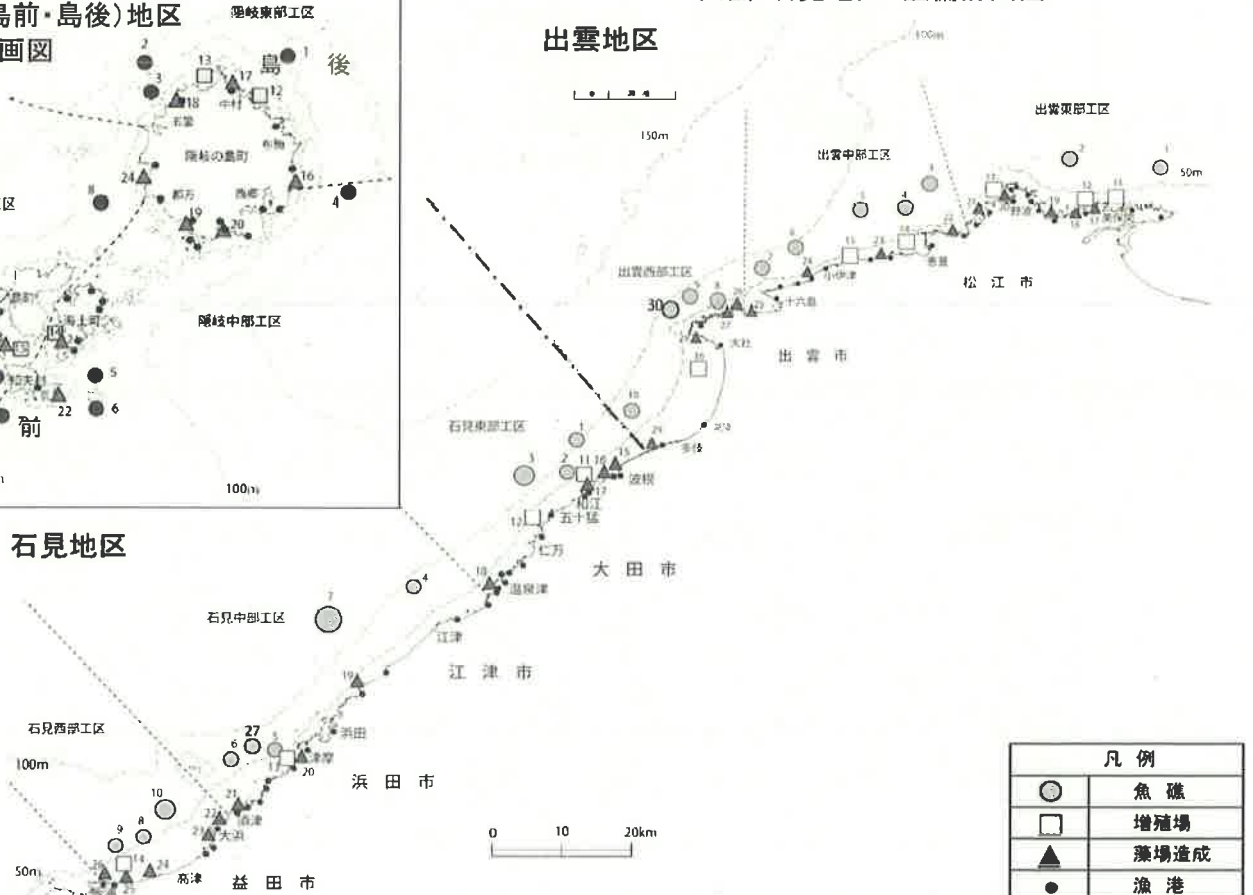
2. 事業内容

		隠岐(島前・島後)地区		出雲・石見地区	
事業量	魚礁	11 工区	65,000 空m ³	22 工区	124,200 空m ³
	増殖場	4 工区	60 ha	10 工区	220 ha
	藻場造成	9 工区	2.5 ha	25 工区	5.5 ha
事業費		1,730 百万円		3,706 百万円	
事業期間		H28~H37		H29~H38	

3. 整備箇所



出雲・石見地区 整備計画図



浜田漁港 水産流通基盤整備事業について

農林水産部 漁港漁場整備課

1. 概要

災害に強い中核的な拠点漁港としての機能強化、及び消費者への安全で安心な水産物の提供と産地間競争力の強化を図るため、岸壁等の耐震化の改良を行うとともに、一貫した高度化衛生管理の下、集荷・保管・出荷等に必要な施設を一体的に整備する。

2. 主な整備内容

(1) 岸壁の耐震化

- ・新設する荷さばき所前面の7号岸壁及び4号岸壁について耐震化の改良を実施
- ・漁船の大型化に対応するため、設計水深を0.5m深くする。
(7号岸壁 -6.0m ⇒ -6.5m、4号岸壁 -4.5m ⇒ -5.0m)

(2) 衛生管理に対応した荷さばき施設の整備

- ・7号荷さばき所を新設した後、既設の4号上屋を取り壊し新たな荷さばき所を整備
- ・閉鎖型荷さばき所とし鳥獣等の侵入、糞尿や塵埃など異物混入の防止
- ・岸壁エプロン上の屋根かけによる魚体への日光の直射防止
- ・人、一般車両の入場制限を行い、作業動線と作業スペースを確保することにより交差汚染を防止

(3) 冷凍冷蔵庫の整備

- ・高度化衛生管理の下、集荷・保管・出荷等に必要な施設として冷凍冷蔵庫を整備
- ・大量の陸揚が続いた場合の受入能力不足の解消

3. 整備スケジュール

該当する事業名	事業主体	施設名	計画数量	事業スケジュール					備考
				H28	H29	H30	H31	H32	
水産流通基盤整備事業	県	-6.5m 7号岸壁(改良)	300m	←→	←→				耐震化増深化
	県	-5.0m 4号岸壁(改良)	230m			←→	←→		耐震化増深化
	市	荷さばき所(7号上屋)	一式	←→	←→				付帯施設含む
	市	荷さばき所(4号上屋)	一式			←→	←→		付帯施設含む
	JF	冷凍冷蔵庫	一式		←→	←→			付帯施設含む

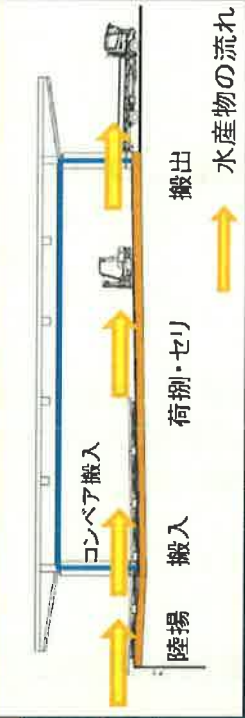
←-----:調査、設計 ←-----:工事

浜田漁港 水産流通基盤整備事業

○施設の配置



岸壁と荷さばき所の一体的整備 (4号荷さばき所)



現在の状況

鳥の荷捌き所への侵入



《新たな農林水産業・農山漁村活性化計画 第 3 期戦略プランプロジェクトについて》

1. 新たな農林水産業・農山漁村活性化計画の概要

○水産分野における重点的施策の方向

漁業の構造改革・もうかる漁業の確立による漁業経営の体質強化、担い手の育成・確保、水産資源の維持培養による持続的利用、安心して操業・生活できる基盤整備を進めることにより、力強く、若者にとって魅力ある水産業、漁村づくりを進める。

【水産戦略】

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ①基幹漁業の構造改革のさらなる推進 | ②地域の実態に即した漁業所得向上対策の推進 |
| ③漁業就業者の育成・確保 | ④漁場生産力の向上 |
| ⑤生産・流通の拠点となる漁港の整備 | ⑥安全で快適に暮らせる漁村整備 |
| ⑦宍道湖・中海の水産資源の回復 | ⑧天然アユの資源回復と利活用の促進 |

○主な指標の将来見通し

項 目	H 2 6 → H 3 1	備 考
1 漁業生産 ①海面漁業生産	(億円) 194 → 204	Ⅱ消費者に好まれる商品づくり 基幹漁業の構造改革 P J 沿岸漁業活性化 P J 漁場生産力の向上
②基幹漁業生産額	134 → 141	基幹漁業の構造改革 P J
2 生産を支える基盤整備 ①長寿命化対策実施港数	(漁港) 42 → 60	Ⅱ消費者に好まれる商品づくり 生産・流通の拠点となる漁港の整備
3 担い手の育成 ①新規漁業就業者数	33 人/年 → 150 人	Ⅲ地域の実情に合った担い手づくり 漁業就業者の育成・確保
4 魅力ある農山漁村づくり ①漁業集落排水施設長寿命化計画策定数	(地区) 0 → 23	Ⅳ魅力ある農山漁村づくり 安全で快適に暮らせる漁村整備
5 環境保全 ①シジミ生産額 ②アユ流下仔魚尾数	(億円・億尾) 21 → 30 21 → 68	Ⅴ環境保全と多面的機能の維持増進 宍道湖・中海の水産資源維持・再生 P J 天然アユの資源回復と利活用の促進

○県共通プロジェクトと地域プロジェクト

○県共通プロジェクト

- ①基幹漁業の構造改革プロジェクト
- ②沿岸漁業活性化プロジェクト
- ③宍道湖・中海の水産資源維持・再生プロジェクト

○地域プロジェクト

【東部】

- ①出雲地域沿岸漁業活性化プロジェクト
- ②出雲の豊かな湖・川づくりプロジェクト

【西部】

- ①石見地域沿岸漁業活性化プロジェクト
- ②浜田地域の基幹漁業構造改革プロジェクト
- ③天然アユが復活する石見の豊かな川づくりプロジェクト

【隠岐】

- ①隠岐地域沿岸漁業活性化プロジェクト
- ②離島のハンデ克服に向けた水産物の消費拡大・流通・販売対策プロジェクト

2. 県共通プロジェクトについて

①基幹漁業の構造改革プロジェクト

目的 : まき網漁業など漁船更新の具体的な計画を検討することにより、構造改革の取組の推進・拡大を続け、基幹漁業の維持・存続を目指す。

進捗 : 浜田の沖底漁業で、鮮度管理を徹底した新ブランド「沖獲れ一番」の出荷が開始。

展開 : また、アカムツ小型魚の保護を目的とした取組も実施し、資源回復の兆しが見られる。今後は、省力・省エネのための実証試験結果を踏まえ、漁具改良と現場導入に取り組む。

成果指標項目	現況 (H26)	H28 実績	H31 目標
基幹漁業の年間生産額	134 億円	125.9 億円 (一部未集計)	141 億円
新規漁業就業者数	33 人/年	集計中	150 人(H27~31累計)

②沿岸漁業活性化プロジェクト

目的 : 漁獲物の付加価値向上や経営の複合化等により、もうかる沿岸漁業の育成を図り、新規就業者の積極的な受入による漁村集落の活性化を目指す。

進捗 : 新規就業者や、就業者を受け入れる定置網等の経営体へ要望・課題等をヒアリング。

展開 : 就業フェア等で、新規就業者のニーズを把握し、拡充を検討する。

成果指標項目	現況 (H26)	H28 実績	H31 目標
年間水揚げ金額 300 万円以上の 自営漁業者の人数	232 人	269 人	250 人
新規漁業就業者数 (再掲)	33 人/年	集計中	150 人(H27~31累計)

③宍道湖・中海の水産資源維持・再生プロジェクト

目的 : 宍道湖・神西湖ではシジミを中心とした有用魚介類の資源の維持・増大、中海ではアカガイ、アサリ等の二枚貝や有用魚類を利用した漁業の復活再生を目指す。

進捗 : アカガイ、アサリの安定的・効率的な養殖技術を検討。試験販売でアカガイを約 8 t、

展開 : アサリを約 450 kg 出荷。貝類養殖技術の安定・効率化を図りながら採算性を検討する。

成果指標項目	現況 (H26)	H28 実績	H31 目標
シジミ生産額	21 億円	28 億	30 億円

3. 県共通プロジェクトの取り組み事例 (基幹漁業の構造改革プロジェクト)

【取組項目】

- ・魚価向上対策
 - ・水産物の消費拡大
 - ・省力化・省エネ技術の開発と導入
 - ・資源管理型漁業の推進
 - ・乗組員の育成・確保
- } → 「沖獲れ一番」の出荷 (沖)
- 省エネ・省力・省人化漁具 (沖)
- アカムツの漁業管理 (沖)
- 水産高校担い手育成事業

○資源管理型漁業の推進について

目的: 資源水準に見合った操業を行うために、漁業者自らが計画した資源管理計画を実践する。

取組: 浜田の沖合底びき網で漁獲されるアカムツについては、親魚量から予想されるよりはるかに大きい加入(卓越年級群)が近年発生しているが、若齢期に集中的に漁獲されるため、資源水準の回復には結びついていない状況。対策として、着業船による実操業での対象魚種の漁獲状況により、禁漁区の設定・変更を機動的に決定する管理システムの開発と検証を実施。

※: アカムツは高級魚として一般的に認知度が高い (通称: ノドグロ)。

【底びき網における新しい資源管理の取組】

- ・出荷されるノドグロの大半はメッキン（体長 18 cm未満のノドグロ）が占めるが、メッキンの単価は1年後に10倍、2年後には40倍になる（図1）。
- ・小型魚を保護し、数年後に成長した魚を漁獲するため、禁漁する場所を機動的に設置（図2）。

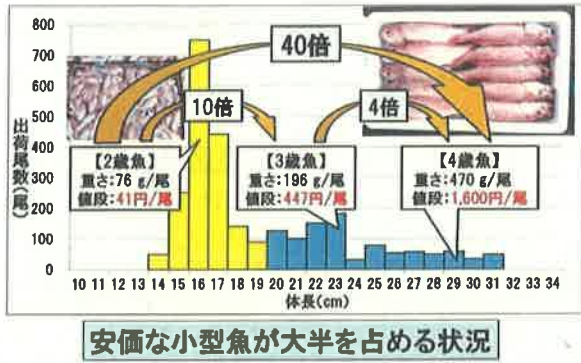


図1 ノドグロの体長組成

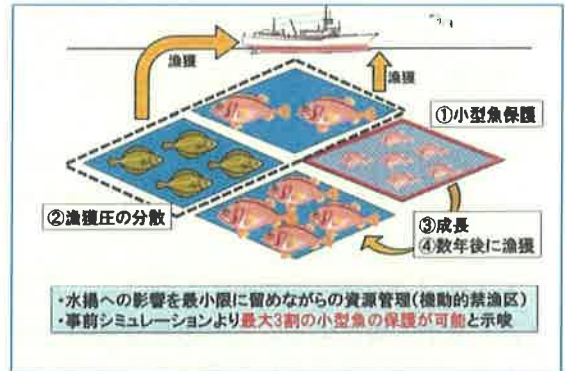


図2 小型魚保護の取組

- ・浜田の沖底全船がGPSローガーを設置し、操業に関するデータをリアルタイムで水産技術Cへ送信。水産技術Cでは、送信されてきたデータを解析し、禁漁区を決定。全船に禁漁区の情報を送信（図3、4）。



図3 操業モニタリングシステム

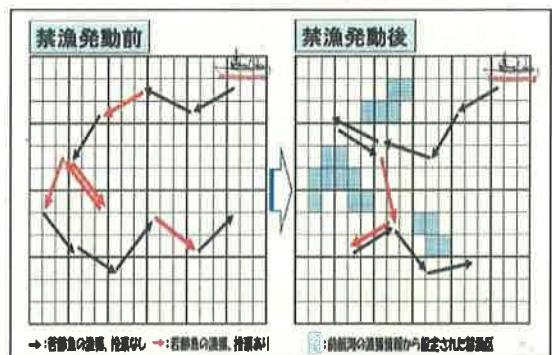
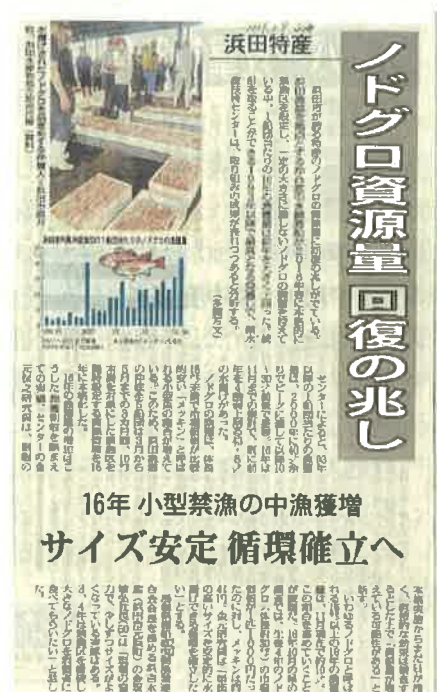


図4 取組のイメージ

(成果)

- ・平成28年の1船団当たりの漁獲量は前年を上回り、平成5年以降では最高。
- ・禁漁区の設定による直接的な効果の程度は今後精査。



松江水産事務所管内各プロジェクトの概要について

1. 出雲地域沿岸漁業活性化プロジェクト

【目的】

出雲地域では地域の特性に応じた漁法の複合化、漁獲物の高付加価値化、藻類・貝類養殖振興などの収益性改善の取組などにより、経営の安定化を推進する。

【成果指標】

- ・定置網の生産金額（億円） 13 億円（H26） ⇒ 14 億円（H31） H28 実績 13.8 億円
- ・年間水揚金額 300 万円以上の自営漁業者人数 108 人（H26）⇒115 人（H31） H28 実績 121 人

（1）魚価の向上対策

- ・大社ブリの高付加価値化に向けて、アンケート調査を実施し、取り組み状況・課題を把握

（2）漁法の複合化等による漁業経営の安定化

- ・定置網経営体 6 社の経営実態や課題、要望等を聴取。今後の支援策に活用予定
- ・定置網経営体における 6 次産業化に向けた情報・要望を聴取し、実施に向けた事業説明

（3）水産物の消費拡大

- ・管内小学校 3 校において水産教室を実施し、水産業に対する関心が向上

（4）藻類・貝類養殖の推進

- ・イワガキの衛生管理体制の徹底に向けた巡回指導を実施
- ・松江市主体で「松江いわがき」の冷凍技術導入試験を実施
- ・ワカメのフリー配偶体技術において、配偶体の周年管理に向けた指導を実施

（5）担い手の育成・確保

- ・新規着業者等 9 名を対象に要望・課題等を聴取し、フォローアップ体制を強化

2. 出雲の豊かな湖・川づくりプロジェクト

【目的】

県 PJ「宍道湖・中海の水産資源維持・再生 PJ」と連携し、宍道湖・神西湖では「漁業の維持増大」、中海では「漁業の復活再生」を推進するとともに、第 2 期 PJ で神戸川において取組んできた「天然アユ資源の回復」と併せて出雲地域の湖沼や河川における水産振興を図る。

【成果目標】

- ・シジミ生産額 21 億円（H26） ⇒ 30 億円（H31） H28 実績 28.5 億円

（1）アカガイ（サルボウガイ）、アサリ等二枚貝を対象とした効率的な養殖技術の開発（中海）

- ・安定した養殖種苗の確保に向け、漁業者主体で天然採苗及び人工種苗生産を実施
- ・養殖の採算性の評価のための検討材料（作業時間や施設経費等）の情報収集を実施
- ・漁業者が付着物抑制を目的とした養殖手法の試験を実施
- ・アカガイは地元道の駅や量販店等へ試験販売を実施。H28 年シーズンは約 8 トンの出荷
- ・アサリも引き続き養殖試験、試験販売を実施。H28 年シーズンは約 450 kg を出荷

（2）天然アユ資源の回復（神戸川）

- ・専門家によるアユ資源の回復を目的とした漁場環境調査を実施

（3）シジミの消費拡大のための対策（宍道湖）

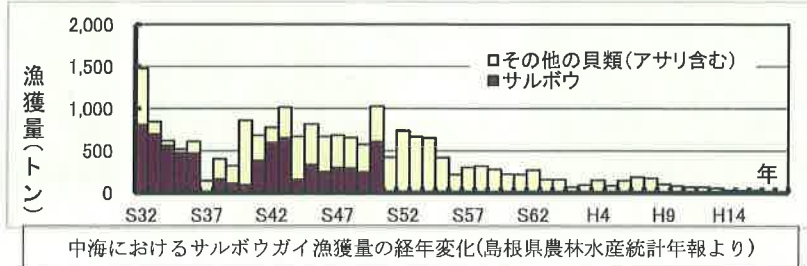
- ・イベント等に積極的に参加、宍道湖産シジミの PR 活動を実施し、シジミの消費拡大を図る
- ・宍道湖産シジミの PR 用パンフレット、ポスター等を作製し、宍道湖産シジミの認知度向上を図る

「出雲の豊かな湖・川づくりプロジェクト」の取組状況について

～中海におけるアカガイ(サルボウガイ)の試験養殖の取り組み～

1. 中海におけるサルボウガイの漁獲の経緯

- 昭和 30 年代初期～昭和 50 年には平均で約 380 トン/年の漁獲。昭和 51 年以降は急速に減少し、資源状態が悪化し、ほとんど姿を見ることはなくなった。
- その後、サルボウガイの復活を目指し、平成 24 年から試験養殖の取り組みを開始。

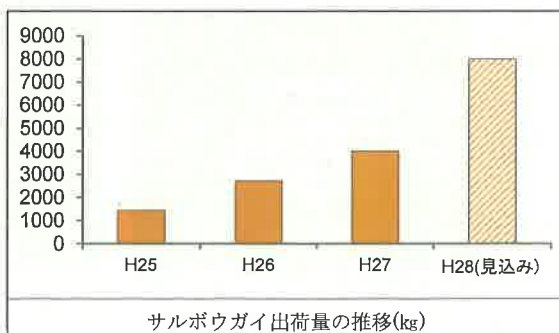


2. サルボウガイ試験養殖の概要

- 養殖スケジュールについて
 - ・種苗生産から出荷まで、約 1 年半の期間がかかる。



- サルボウガイ試験養殖の出荷量について
 - ・平成 28 年度は約 8 トンの出荷となり、出荷量は年々増加傾向。
 - ・今年度は 11 月 20 日から、地元道の駅、県内量販店等へ向け試験販売を実施。



3. 取り組みの状況について

①安定した種苗確保に向けた取り組み

- ▶ H28年度、漁業者主体でサルボウガイの天然採苗及び人工種苗生産を実施。
⇒H28年度の天然採苗については、例年の1/10程度の付着数と低調。
⇒天然採苗については、水産技術センターの調査結果の下、適切な時期及び場所を推測し、採苗器を設置。採苗器の作成、設置時には適切な手法を指導。
⇒人工種苗生産については、漁業者の技術の定着に向け、支援。



天然採苗により採苗器に付着した稚貝



採苗器回収後、選別



人工種苗生産による稚貝

②養殖の作業効率向上に向けた取り組み

- ▶ 水産技術センター指導の下、各漁業者が付着物抑制を目的とした試験を実施。
⇒各漁業者が各養殖場にて、サルボウガイと付着生物との環境耐性(貧酸素等)の違いを利用した試験を実施し、付着物軽減に向けた検討材料を得た。



付着物抑制試験



コンクリートミキサー

- ▶ 貝殻に付着したフジツボ等を効率的に剥離するため、コンクリートミキサーを利用した付着物除去法を実践。
⇒ミキサーでは除去できない付着生物(ナミマガシワ)の増加、ミキサーによる除去作業の際、貝殻の破損が発生。



付着生物(ナミマガシワ)の付着



除去

除去後に付着跡が残る



ミキサーによる殻の破損

③試験販売の取り組み

- ▶ 今年度は地元道の駅、松江市内量販店等にて試験販売を実施。
- ▶ 今年度から産地を明確化するため、“中海産”を示す札(中海漁協作成)を同封。
- ▶ 漁協、食品会社、道の駅等が連携し開発した『赤貝めしの素』の原料としても試験販売。



試験販売されたサルボウガイ



開発された加工品

1. 石見地域沿岸漁業活性化プロジェクト

【成果指標】沿岸漁業漁獲物の平均単価 449 円/kg(H26)→471 円/kg(H31)
年間水揚げ金額300万円以上の自営漁業者の人数 59 人(H26)→67 人(H31)

(1)魚価の向上対策

- ・沿岸漁業における生産物の品質向上→鮮度保持講習会の開催
- ・大田地域(アマダイ)、益田地域(定置)でのタグ装着出荷を検討
- ・水産技術センターと連携しての沿岸漁業漁獲物鮮度調査と各種指導

(2)魚食普及

- ・三隅小学校と地元加工会社と連携した、学校給食での地魚利用促進モデルづくり
- ・浜田市内の給食センターへの波及

(3)担い手対策

- ・浜田水産高校で担い手育成事業の実施

(4)磯焼け対策

- ・大田、益田地域での水産多面的機能発揮対策交付金を活用した、ウニ駆除、藻場造成

2. 浜田地域の基幹漁業構造改革推進プロジェクト

【成果指標】浜田地域の基幹漁業の年間生産額 22 億円(H26)→23 億円(H31)
水産高校からの地元水産関連企業への就職者数 9 人/年(H26)→40 人(H28~31 累計)(H31)

(1)沖合底びき網漁業

- ・高鮮度化への取り組み→新ブランド「沖獲れ一番」
認知度向上、需要拡大、販路拡大の推進(地元、県外)
- ・リシップ効果の検証・確認

(2)中型まき網漁業

- ・水揚げ向上につながる取り組みの実践(1網/1日→2網/1日)、灯船・運搬船の更新

(3)高度衛生管理型荷捌き施設整備(事業主体:浜田市):H29~H32

- ・関係者の連携による衛生管理市場機能の効率化と集出荷・販売体制の再編・構築

3. 天然アユが復活する石見の豊かな川づくりプロジェクト

【成果指標】高津川のアユ流下仔魚数 4.5 億尾(H26)→38億尾(H31)
江の川のアユ流下仔魚数 16.6 億尾(H26)→30 億尾(H31)

(1)高津川・江の川

- ・産卵期における禁漁期間の延長、浜原ダム上流への遡上制限、産卵場・河川環境整備等の実施

(2)高津川

- ・アユ商品の販売促進と集出荷体制の構築
- ・魚道改修(4ヶ所)効果の検証

(3)江の川

- ・産卵場への砂利供給を目的とした置き土等の取り組みについて関係者と連携強化

(4)河川環境の改善

- ・各河川において水産多面的機能発揮対策交付金を活用

石見地域PJ(水産)活動写真

1 石見地域沿岸漁業活性化プロジェクト

(1)魚価の向上対策(漁獲物の鮮度保持)

① 鮮度保持講習会	②	③	①漁獲物の鮮度保持講習会(石見全域)
			②漁獲物の鮮度保持講習会(益田)
			③漁獲物の鮮度保持講習会(益田の定置網漁業者対象)
④	⑤	⑥	④定置網漁獲物の鮮度調査(益田)
	島根県大田市産 船生活けアコアマダイ 銀赤	JPLによる 定置網	⑤大田での釣リアマダイへのタグ(案)
			⑥益田での定置網漁獲物のタグ(案)

(2)魚食普及(三隅小と地元加工会社との連携、市内の小中学校への波及)

①	②	③	①三隅小と加工会社と連携した給食での地魚利用促進
			②浜田管内学校給食へのマアジのサンプル提供
			③出前講座の実施

(3)担い手対策(水高の課題研究)

①	②	③	①フリー配偶体技術を活用したワカメ養殖(配偶体の検鏡)
			②ワカメのベビーリーフ養殖試験
			③ROV操作実習

(4)磯焼け対策(大田と益田)

①	②	③	①磯焼け対策講習会
			②ウニ駆除(益田)
			③アラメ種苗を取り付けた小型ブロック礁沈設(益田)
④	⑤	⑥	④ウニ駆除(大田)
			⑤ホンダワラ類の母藻投入(大田)
			⑥アラメ類の母藻投入(大田)

2 浜田地域の基幹漁業構造改革推進プロジェクト

(1)沖合底びき網漁業(沖獲れ一番)

①	②	③	①沖獲れ一番の魚箱
			②浜田市長による沖獲れ一番PR&試食会
			③地元飲食店での沖獲れ一番を使った料理提供

石見地域PJ(水産)活動写真

3 天然アユが復活する石見の豊かな川づくりプロジェクト

(2)高津川(魚道改修とアユ商品の販売促進)

① 	② 	③ 	①白岩魚道(H26年度施工完了)
			②月瀬魚道(H26年度施工完了)
			③棧敷魚道(H27年度施工完了)
④ 	⑤ 	⑥ 	④夜打原魚道(H27年度施工完了)
			⑤鮎めしの素作成作業
			⑥鮎めしの素完成品

(3)江の川(置き土試験)

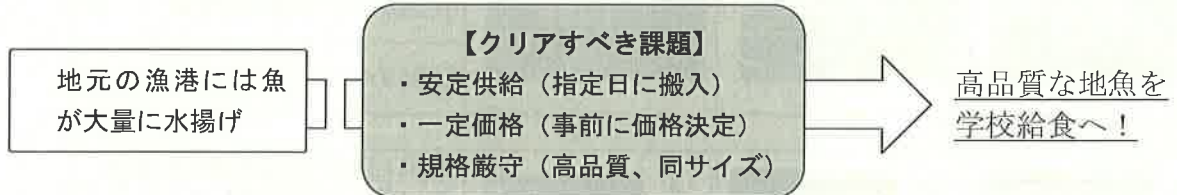
① 	② 	③ 	①第1回置き土試験(平成26年11月:浜原地区)
			②第2回置き土試験に使用予定の土砂
			③置き土試験に向けた環境部会の開催

石見地域沿岸漁業活性化プロジェクトにおける魚食普及の取組について

1. 取組概要

- ・ 地元の美味しい魚を学校給食で提供するモデルケースの構築を目的として実施。
- ・ 小規模校をモデル校としての地魚給食提供試験実施と本格利用に向けた整理。
- ・ 若年層への魚食教育による魚食普及。

2. 取り組みの方向性



3. 取り組み状況

①モデル校での給食提供試験に向けた整理

給食提供品の選定

【学校側受け入れ条件】

魚種	地元で漁獲された旬の魚であれば不問。
規格	骨付き可。サイズ統一。調理直前状態まで加工。
調理	選定した魚種に応じて柔軟対応。
価格	50～120円程度/食

【整理検討結果】

品目	イメージ	検討結果
生魚	大量漁獲魚	安定確保、衛生管理上の課題多。 ⇒【実施断念】
生魚に準ずるもの	ワンフローズン冷凍品等	一尾丸ごと品が利用可能。 ⇒【試験実施】
加工品	魚肉ミンチ	未利用魚、小型魚が利用可能。 ⇒【試験実施】

給食提供品の規格

- ・ 冷凍品は骨付き魚を丸ごと提供 → 品質・規格統一+加工作業削減+魚食教育
- ・ 魚肉ミンチは添加物なし → 栄養教諭の創意工夫により調理

②提供試験

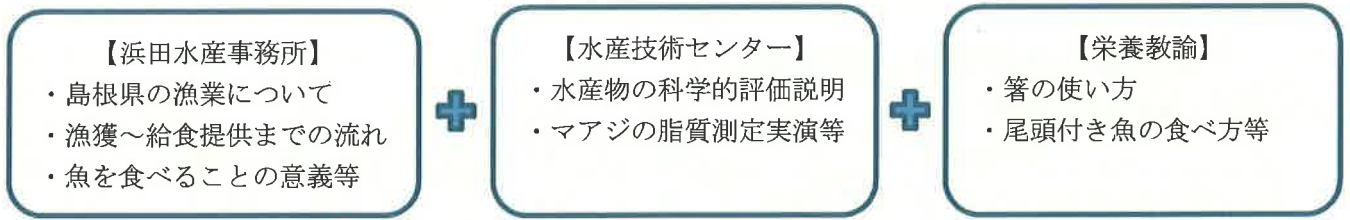


- ・ 調理サイドで大きな課題は無く、品質・風味等についても概ね好評。
- ・ 生徒は美味しい魚であれば、骨付き魚でも抵抗なく喜んで食べる。

大規模給食センターでも実証試験を実施したところ、大きな課題無く給食用途として有望。

③魚食普及活動

- ・学校と連携し、地魚提供時に浜田市内小中学校 5 校、15 クラスで魚食普及に関する授業を実施。



⇒地元の漁業についてよく理解してもらった上で給食を美味しく食べてもらう

4. 今後の取組方針

- ・島根県学校給食会と連携しての注文・供給体制の整備。
- ・モデル校、地元加工業者等と連携しての給食提供商品開発。
- ・魚食普及活動の継続実施。

平成 28 年度 隠岐地区水産の地域プロジェクトの概況

1. 隠岐地域沿岸漁業活性化プロジェクト

目的：沿岸漁業の再構築

成果指標	単位	H26 (現況)	H28 (実績)	H31 (目標)
年間水揚げ金額 300 万円以上の自営漁業者数	人	65	88	68
隠岐のいわがき販売金額	億円	2.17	2.29	2.5
新規自営漁業者数	人/年	0	2	6

(1) 自営漁業者の収入向上・安定

- ・漁獲物の高品質化のため、活け締め講習会を実施
- ・新規漁法導入として、クエ延縄の試験操業を実施
- ・メバル固定式刺網の規制緩和を実施



クエ延縄操業試験

(2) 清澄な水域環境が育む無給餌養殖の振興

- ・自動梱包機を導入、自動磨き機の開発試験を実施
- ・増産体制、初期投資軽減のため養殖筏を整備
- ・ハバノリの試験養殖を実施し、一部は加工して出荷



ハバノリ (左) 水揚げ (右) 板に加工

(3) 担い手の育成・確保

- ・新規漁業就業者支援として、イワガキ養殖の研修船を導入
- ・自営漁業者を対象に給付金や漁船等への支援制度を創設
- ・漁業の複合経営モデルの検討



イワガキ養殖研修船

(4) 資源管理の推進、漁場環境の保全

- ・県水産技術センターによる藻場調査の実施
- ・キジハタ、カサゴ、アワビ、ヒラメの種苗放流を実施

2. 離島のハンデ克服に向けた水産物の消費拡大・流通・販売対策プロジェクト

目的：離島ハンデ克服による漁業経営の安定化

成果指標	単位	H26 (現況)	H28 (実績)	H31 (目標)
隠岐島内に水揚げされる漁獲物の平均単価	円/kg	597	714	627

(1) 消費者に受け入れられる商品づくり

- ・加工場建設に向けた実証試験を実施
- ・エッチュウバイ (白バイ) の加工品開発



白いかのブライン
凍結品



白バイ加工品

(2) 島外への販路開拓と流通の合理化

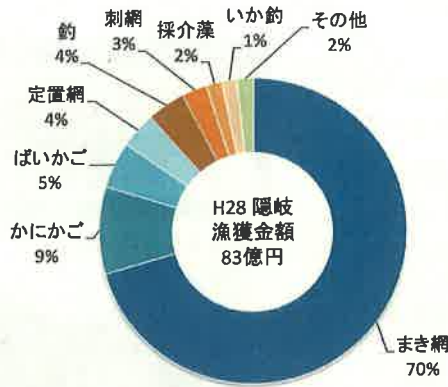
- ・CAS 凍結イワガキの取扱量が増加
- ・蓄養水槽を利用し、サザエの出荷調整を実施

(3) 島内消費の拡大に向けた供給体制の整備

- ・学校給食での地元水産物の利用率増加に向けた協議
- ・観光業との連携した取り組みの実施

平成 28 年度 隠岐地域沿岸漁業活性化プロジェクトの取組状況について
 (担い手の育成・確保 ～新規就業者受入体制の整備～)

1. 現状 (背景)



会社経営

- ・ まき網、かにかご、ばいかご、定置網
- ・ 経営は概ね安定
- ・ 規就業者はある程度確保できている

自営

- ・ 釣、いか釣、刺網、採介藻
- ・ 漁業者数の減少が進行
- ・ 新規就業者も非常に少ない

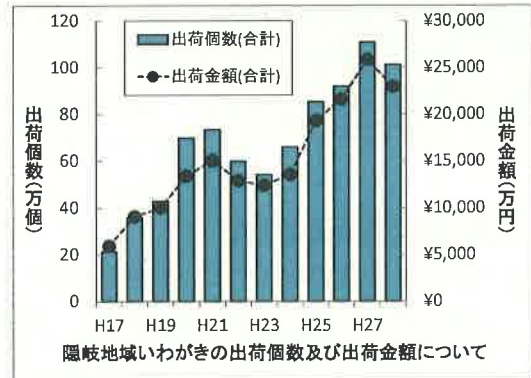


⇒今後漁業集落を維持していくためには沿岸漁業における担い手の育成・確保が必要

2. 「隠岐のいわがき」養殖を軸とした新規就業者確保の取り組み

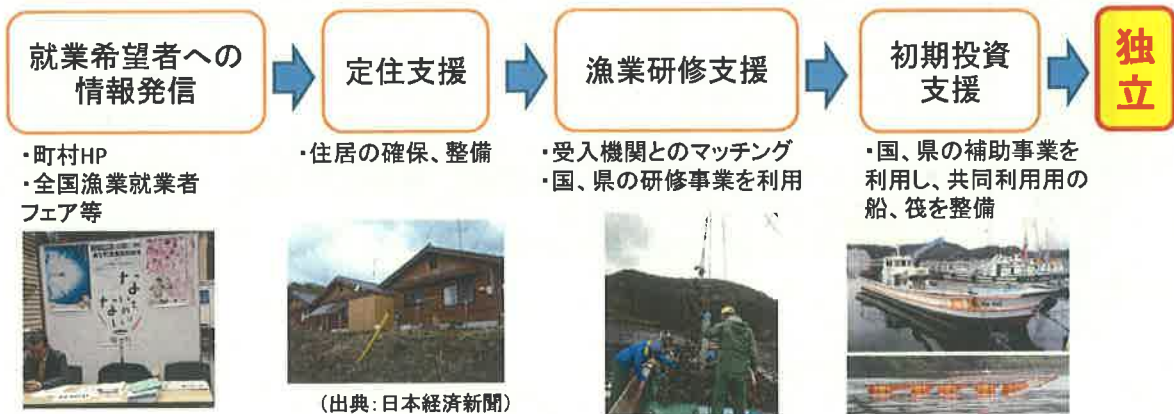
(1) イワガキ養殖が一大産業に成長

- ・ 平成 4 年に国内で初めて人工種苗による養殖方法を西ノ島町で中上氏と県が協力して確立
- ・ イワガキ養殖は資源の動向に左右されず計画的に収入が得られることから、隠岐地域全体に普及
- ・ 平成 28 年漁期には出荷個数 101 万個 (前年比 91%)、出荷金額 2.3 億円 (前年比 89%) にまで成長
- ・ 種苗生産数は年々増加しており、今後も生産量の増加が続くと想定



(2) 新規就業者の受け入れ状況 (海士町・知夫村)

- ・ 計画的な収入を期待できるイワガキ養殖を軸として、新規就業者の受入を実施
- 【就業実績】 H24～28 : (海士町) 9 人、(知夫村) 2 人



3. その他の新規就業者確保の取り組み

(1) 隠岐の島町

- ・H26～ 町内企業に就職する新規学卒者を対象に、月額7万円（最長5年）を給付
 【水産会社の利用実績】H26：2人

(2) 西ノ島町

- ・H7～ まき網経営体の新規就業者の就業体験・移住経費を助成
 【就業実績】H7～28：189人
- ・H28～ 新規自営漁業者へ給付金や漁船漁具等への支援制度創設

(3) 高校生を対象とした取組（隠岐水産高校）

- ・1～2年生：まき網経営体において漁業体験実習を実施
- ・3年生：隠岐島内企業説明会に、平成27年にまき網経営体が水産関係者として初めて参加
 【島内まき網経営体への就業実績】H26：1人、H28：1人



JFしまね浦郷支所HP



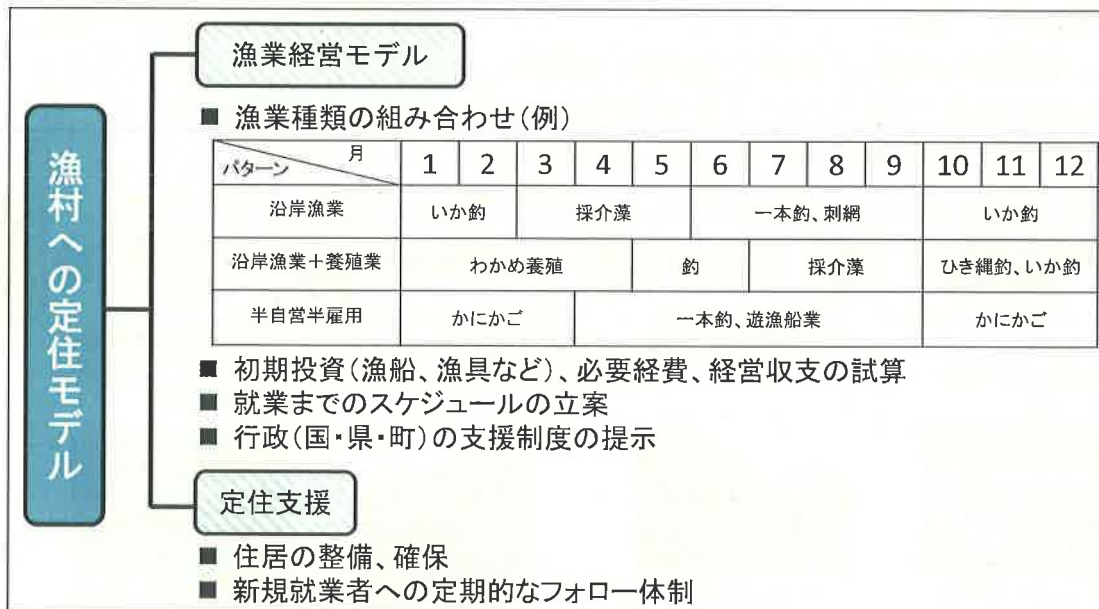
漁業体験実習

4. 課題

就業者確保		<ul style="list-style-type: none"> ・周年雇用で給与が安定しているまき網等の経営体 ・計画的に収入が確保できるイワガキ養殖
就業者確保		<ul style="list-style-type: none"> ・沿岸漁業の中でもイカ釣り、一本釣りなどの自営漁業

5. 解決策・今後の方向性

もうかる沿岸漁業経営モデル+定住支援 ⇒ 「漁村への定住モデル」を作成
 →就業者フェア等で就業者に提示し、新規就業者を確保する



第 22 回全国青年・女性漁業者交流大会 農林水産大臣賞の受賞(資源管理・資源増殖部門)について

平成29年3月1日に東京で開催された全国漁業協同組合連合会主催の第 22 回全国青年・女性漁業者交流大会において、白バイ(エッチュウバイ)の資源管理に関する取り組みを発表した漁業協同組合 JF しまね西郷ばいかご会が農林水産大臣賞を受賞されました。

この大会は、「漁業者の甲子園」とも呼ばれ、今回は全国各地から 39 グループの青年・女性漁業者が日頃の研究や実践活動の成果を発表しました。

西郷ばいかご会は、白バイの資源を回復させるために行った資源管理の取組について発表を行い、漁業者自らが実践し単価の向上を実現させたことが高く評価されて今回の受賞となりました。

記

1 受賞者

漁業協同組合 JF しまね 西郷ばいかご会 構成人数 37 名

2 発表者

湊 剛(みなと つよし)

3 発表課題

未来へつなぐエッチュウバイ資源 —持続可能な安定経営を目指して—

[取組内容]

ばいかご漁業における資源管理の取組

- ・操業1回当たりの漁獲量の上限設定(1500kg 以下)
- ・1年当たりの漁獲量の上限設定(専業 144 トン、兼業 108 トン)
- ・操業回数の制限(2週間で4回操業)
- ・かごの目合い拡大

[成果]

- ・漁獲するサイズの大型化
- ・単価の向上(平成 27 年の平均単価は 992 円/kg)

※詳細は別添の発表資料をご覧ください。

未来へつなぐエッチュウバイ資源

— 持続可能な安定経営を目指して —

漁業協同組合 J F しまね 西郷ばいかご会

湊 剛

1. 地域の概要

島根県の北東部に位置する隠岐諸島は、本土から約60～80km離れた4つの有人島と約180の無人島からなり、4つの有人島のうち面積が最大の島を島後、島後の西に位置する西ノ島、中ノ島、知夫里島の3島を合わせて島前と呼ぶ。

私が暮らす隠岐の島町は島後にあり、総面積242.83km²、人口1万4,497人（平成28年11月1日現在）で、隠岐諸島の中で面積、人口とも最大の町である（図1）。

周辺の海岸全域は、大山隠岐国立公園に指定され、雄大な海洋風景や急峻な山並みが風光明媚な景観を作り出している。



図1 隠岐の島町の位置

2. 漁業の概要

私の所属する漁業協同組合 J F しまね西郷支所は、平成18年1月に県下20漁協が合併してできた「漁業協同組合 J F しまね」の11支所のうちの1つであり、主な漁業種類は、まき網漁業、ずわいがにかご漁業、定置漁業、ばいかご漁業、いか釣り漁業などである。隠岐の島町の平成27年の漁獲量は5.4万トン、漁獲金額は56.4億円で、島根県全体のうち漁獲量で約77%、漁獲金額で約48%を占めており、県内で最も水産業が盛んな地域となっている。

3. 研究グループの組織と運営

西郷ばいかご会は、隠岐地区のばいかご漁業の発展を目的として結成された任意団体である。構成員は西郷支所に所属するばいかご漁船4隻、37人で、操業全般に関する情報交換などを行っている。

4. 研究・実践活動取組課題選定の動機

島根県では「白バイ」と呼ばれているエッチュウバイは、主に日本海の水深 180～500m の砂泥域に生息する巻き貝で（図 2）、島根県沖合の広い範囲に分布している。隠岐周辺海域では周年、本土側沖合海域では小型底びき網漁業の休漁期となる 6～8 月に、ばいかごで漁獲されている。一般にはなじみの薄い貝であるが、その身は白く美しく上品な甘みがあり、主な出荷先である金沢では、隠岐周辺海域で漁獲されたエッチュウバイは高級品として扱われている。



図 2 エッチュウバイ（白バイ）

隠岐周辺海域では、19 トンのばいかご漁船 4 隻が操業している。乗組員は各船 10 人程度で 10～40 代が過半数を占めており、若手からベテランまでバランスの良い年齢構成となっている。平成 27 年の漁獲量は 354 トン、漁獲金額は 3 億 5,000 万円で、地域の重要な漁業の 1 つとなっている。なお、4 隻のうち 3 隻は、ずわいがにかご漁業との兼業船であり、1 隻がばいかご漁業専業船である。

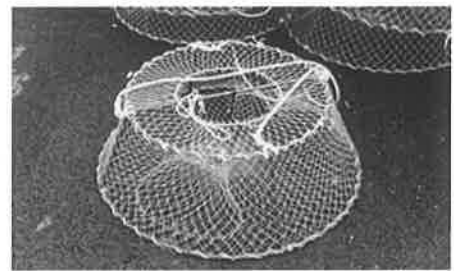


図 3 ばいかご（下部直径 70cm）

隠岐周辺海域におけるばいかご漁業では、8 連 1,440 かごを使用している。かごは円錐台形で、上面 1 箇所、側面 2 箇所の進入口を有している（図 3）。主な漁場は隠岐周辺の水深 180～300m の海域（図 4）で、午後 2 時ごろに出港して 1～3 時間かけて漁場へ移動した後、11～16 時間操業し、翌朝 7 時ごろに帰港する。

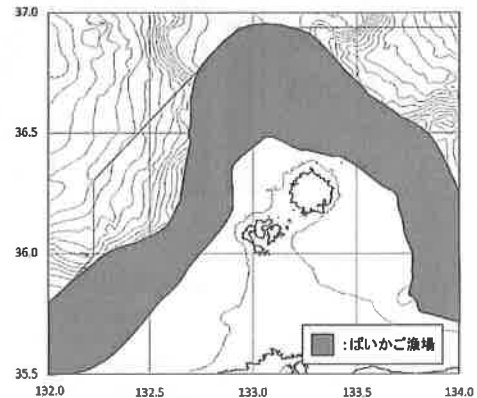


図 4 隠岐周辺海域ばいかご漁

エッチュウバイは大きさごとに「大」、「小」、「豆」の 3 つの銘柄に選別して出荷している。

各銘柄の平均殻高は、「大」で 110mm 前後、「小」で 95mm 前後、「豆」で 80mm 前後となっており、平成 27 年の単価は、「大」が 1,477（円/kg）と最も高く、「豆」が 871（円/kg）と最も安くなっている（図 5）。

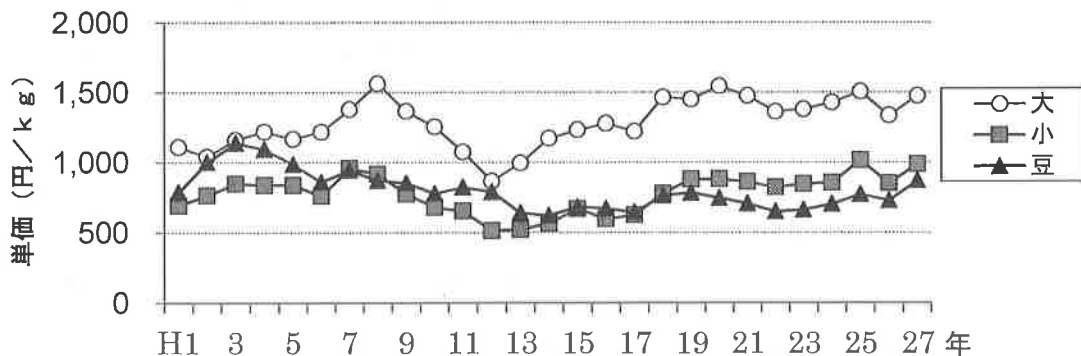


図 5 エッチュウバイの銘柄別単価の推移

図6に示した平成元年～18年までの隠岐海域におけるエッチュウバイの漁獲動向をみると、平成元年～11年まで350トン前後で推移していた漁獲量は、平成12年から平成16年の間で飛躍的に増加し、平成16年には過去最高の553トンとなったが、平成17年以降減少に転じた。平成12年以降の漁獲量の増加は、各船が次々と代船建造したことにより、船速が向上し、漁場を効率良く利用できるようになったこと等が要因と考えられた。

また、図7に示した銘柄別漁獲重量組成の推移をみると、平成元～5年は単価の高い「大」の割合が最も高く、約4割を占めていたが、平成11年以降は「小」の割合が段々と高くなり、近年では、約7割を「小」が占めるようになった。これは、資源に対して過大な漁獲圧がかかったことで一時的に漁獲量が増加したものの、その後、漁獲量の減少とともに貝の小型化がより一層進んでいったものと考えられた。

このように、数年の間にエッチュウバイの資源状態が目に見えて悪化したことで、私たち自らが資源管理の必要性を認識し、資源の持続的な利用を図るため、エッチュウバイの保護に向けた取組を行うこととした。

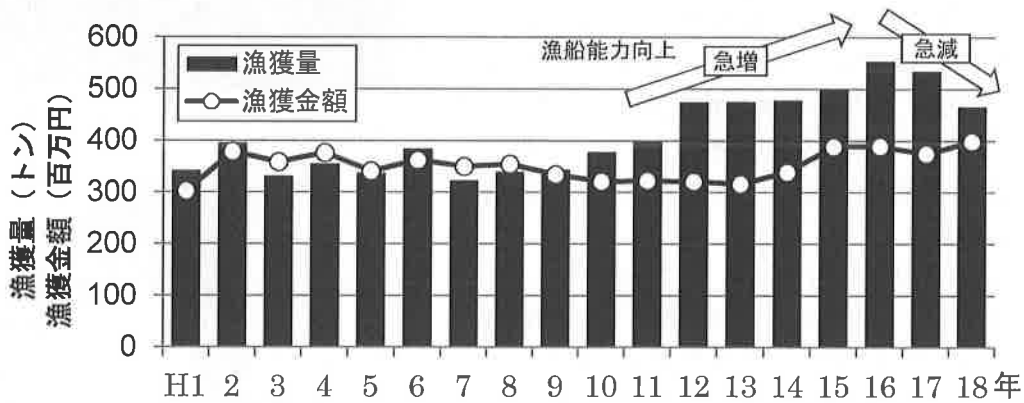


図6 隠岐海域におけるエッチュウバイ漁獲量及び漁獲金額の推移

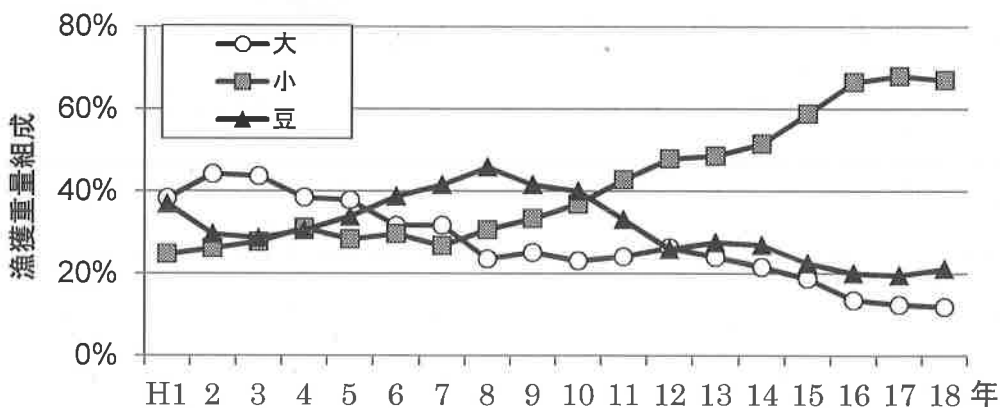


図7 エッチュウバイの銘柄別漁獲重量組成の推移

5. 研究・実践活動状況及び成果

これまで取り組んだ資源管理の内容は表1のとおりである。主に、漁獲量及び航海数を制限する取組とかごの目合いを拡大する取組の2つである。

表1 資源管理の取組内容について

開始年	項目	取組内容
平成18年	1隻1航海あたりの漁獲箱数制限	300箱(1,800kg)以内
平成21年 ※資源管理 協定の内容	1隻1航海あたりの漁獲箱数制限	250箱(1,500kg)以内
	経営体ごとの漁獲量上限の設定*	専業船 144トン以内 兼業船 108トン以内
	航海数制限*	2週間で4航海 (平成21年当初は2週間で5航海)
平成23年	かごの目合い拡大	10節から8節へ拡大
平成25年	かごの目合い拡大	10又は8節から7節へ拡大

(1) 漁獲量及び航海数の制限

① 1隻1航海あたりの漁獲箱数制限の開始(平成18年～)

平成18年から自主的に漁獲箱数制限を開始し、これまで最高で420箱(2,500kg)程度漁獲していた1隻1航海あたりの漁獲上限を300箱(1,800kg)までとした。これにより、大漁の時でも漁獲が制限箱数300箱に達した時点で操業を打ち切って帰港するようになった。

② 漁獲量上限の設定及び航海数の制限の開始(平成21年～)

平成18年から漁獲箱数制限に取り組んだにもかかわらず、資源の回復が見られなかったため、平成21年には、1隻1航海あたりの漁獲箱数をさらに削減し、300箱から250箱(1,500kg)までとした。

併せて、平成21年に関係漁業者間で経営体ごとの漁獲量上限及び航海数制限を定めた資源管理協定を締結した(表2)。

1隻1航海あたりの漁獲箱数制限に加えて、航海数を2週間で4航海(平成21年当初は2週間で5航海)までに制限することで、1航海の漁獲箱数が制限箱数に達しなかった場合の取り残し分を、航海数を増やして取り戻すこともできないようにした。

表2 資源管理協定の内容

○経営体ごとの漁獲量
専業船 144トン以内
兼業船 108トン以内
○航海数制限
2週間で4航海
(当初は2週間で5航海)

③ 1隻1航海あたりの漁獲箱数制限及び資源管理協定締結の効果

このように厳しい資源管理に取り組んだ結果、平成22年ごろからようやく効果が現れ始めた。図8に示す1隻1航海あたりの漁獲量(以下、「CPUE」という。)の動向をみると、平成16年をピークに減少傾向にあったが、平成22年から増加傾向となり、平成27年には1.22トン/航海/隻となった。平成27年の漁獲量及び漁獲金額は354トン、3億5,000万円となり、最も少なかった平成22年と比較すると、それぞれ12%、35%増加した(図9)。

航海数制限により、平成11年以前と比べて平成21年以降の4隻合計の年間航海

数が170回程度減少したにもかかわらず、平成11年以前と同様に350トン前後の漁獲水準を維持できるようになったことから、資源状態の改善が確認できた。

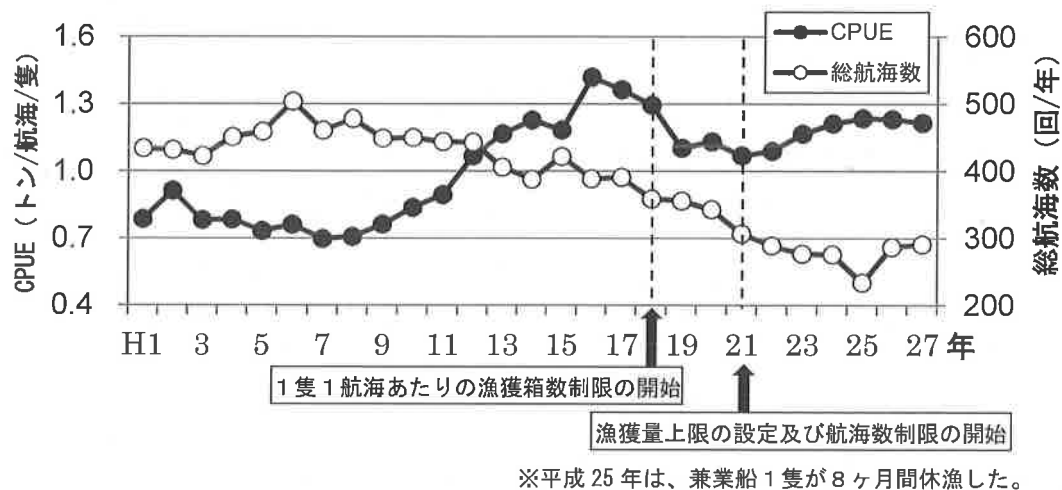


図8 隠岐ばいかご漁船のCPUE及び年間総航海数の推移

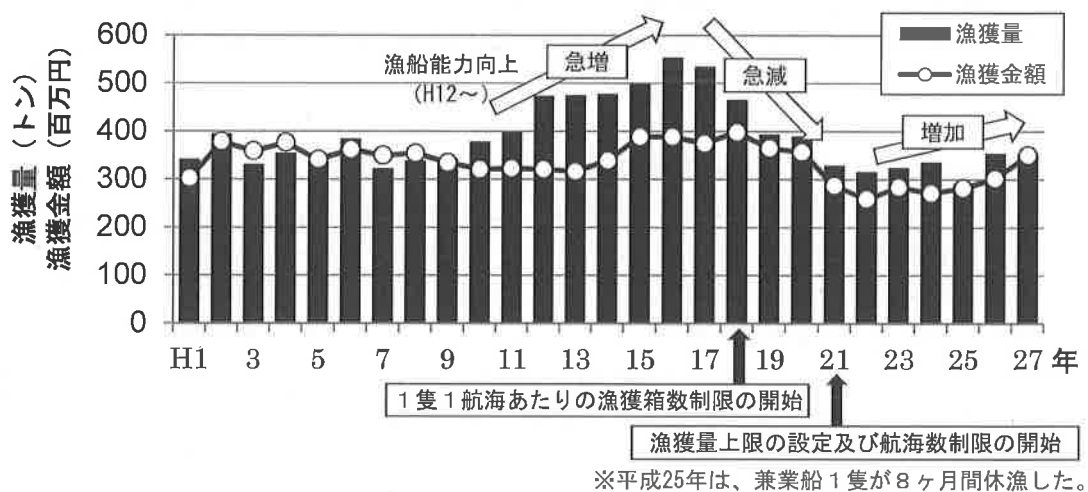


図9 隠岐海域におけるエッチュウバイ漁獲量及び漁獲金額の推移

(2) かごの目合い拡大

①10節から8節への目合い拡大 (平成23年～)

図10に示す銘柄別漁獲重量組成の推移をみると、資源管理の取組によりCPUEの増加がみられ始めた平成23年には「豆」の割合が27%とやや増加傾向となった。

そこでさらなる資源管理の取組として、小型貝を保護し単価の高い大型貝を増やすため、平成23年からかごの目合いを10節から8節へ拡大することとした。

②目合いを7節に拡大した漁具を用いての試験操業

平成25年には島根県と連携し、目合いを7節に拡大した漁具1連・180かご(以下、「試験漁具」という。)を用いて試験操業を行い、目合いをさらに拡大した場合の資源保護の効果及び経営への影響について検証した。

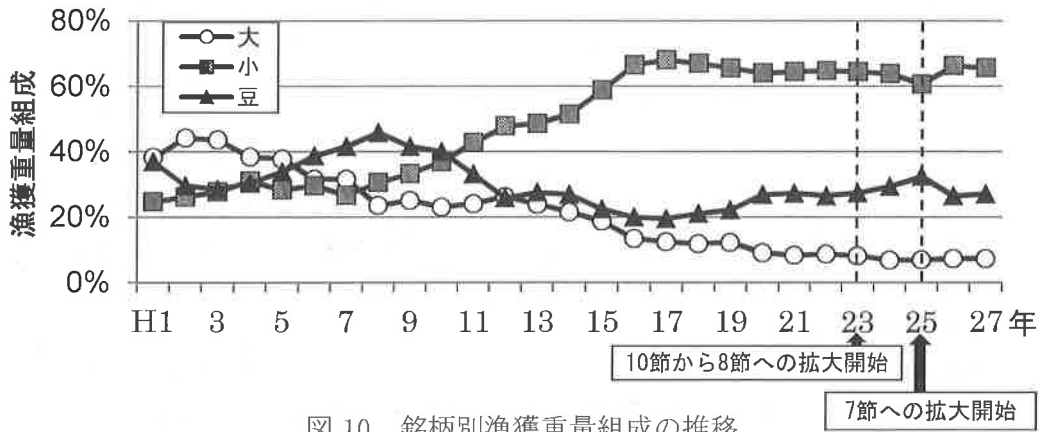


図 10 銘柄別漁獲重量組成の推移

その結果、試験漁具（7節）と既存漁具（8節、10節）の漁獲状況を比較すると、1航海1連あたりの「豆」の漁獲箱数は、試験漁具の方が約2箱（12kg）少なかった。また、「豆」の平均殻高を比較すると、試験漁具では84.2mm、既存漁具では81.9mmと、試験漁具の方が2.3mm大きかった。「豆」の1箱（6kg）あたりの殻高組成を比べてみると、75mm以下の小型貝について試験漁具の方が既存漁具より少ないことがわかった（図11）。

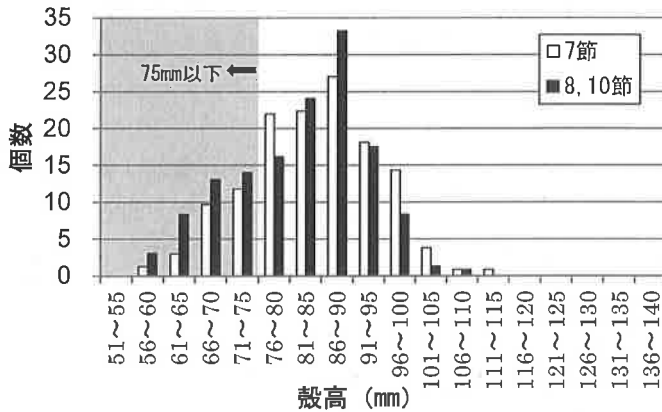


図 11 「豆」 1箱あたりの殻高組成の比較

表 3 エッチュウバイの成長

年齢	殻高 (mm)	体重 (g)
1	32	2
2	61	17
3	84	45
4	102	83
5	116	123
6	128	167
7	137	206

産卵開始

これらのデータから、4隻全てのかごの目合いを7節に拡大した場合、現状では出荷している小型貝を年間約33万個保護できるものの、1隻あたりの年間漁獲金額は専業船で310万円、兼業船で225万円、合計で982万円減少すると試算された。

しかしながら、保護した小型貝約33万個について、生残率を0.7、漁獲率を0.2と仮定し、保護後5年間の累計漁獲金額を試算したところ920万円となり、目合いを拡大することで一時的に漁獲金額が減少しても、その後の5年間で減少分の大部分を回収できることがわかった。さらに、保護した小型貝が殻高80mm以上の親貝に成長して産卵に加わることで、資源の持続的利用が可能となり、長期的には収入の安定につながると推測された。

こうしたことから、現在では10節から8節への目合拡大に加え、7節への目合拡大についても取り組み始めたところである。

6. 波及効果

資源管理による資源状態の改善がみられたことに加え、以下のような波及効果もみられた。

(1) 単価の向上

漁獲箱数及び航海数の制限に取り組んだことで、水揚量過剰による単価の下落、いわゆる「大漁貧乏」がなくなり、平成27年の平均単価は992円/kgと過去最高水準に迫る勢いとなった(図12)。

(2) 経営状況の改善

直近の平成27年と資源管理取組以前の平成12~17年(平均)の経営状況について比較すると、1隻あたりの漁獲金額については、8,870万円から8,780万円~90万円の減少となった。しかし、出荷箱数及び航海数の減少に伴う1隻あたりの燃油代、エサ代、箱代、氷代、輸送費及びその他経費(以下、まとめて「必要経費」という。)について試算すると、2,900万円から2,070万円~830万円もの節減となっていた。その結果、漁獲金額から必要経費を差し引いた額(限界利益)は5,970万円から6,710万円~740万円の増加となり、経営状況の改善につながった(図13、14)。

(3) 操業従事日数減少による自由な時間の増加

航海数制限により操業従事日数が減ったことで、乗組員が自由に使える時間が増加した。これにより、乗組員は空いた時間を利用して個人で漁業を行ったり、家族サービスを充実させることが可能となった。

(4) 混獲の減少等による船上での作業軽減

かごの目合拡大により、クモヒトデ等の混獲が減少し、船上での選別・再放流等の作業が軽減された。さらに、かごが潮流の影響を受けにくくなり、投かご、揚かご作業の迅速化や海底でのかごの安定化にもつながるといふ当初想定していなかった効果もみられた。

(5) 他漁業における資源管理の意識向上

今回の取組は隠岐地域のばいかご漁業によるものなので、今後は本土側のばいかご漁業とも連携し、資源管理の取組を推進していきたい。また、今回の取組に参加しているばいかご漁船4隻のうち3隻はずわいがにかご漁業の兼業船であることから、ずわいがにかご漁業においても積極的な資源管理に取り組む機運が高まっているところである。

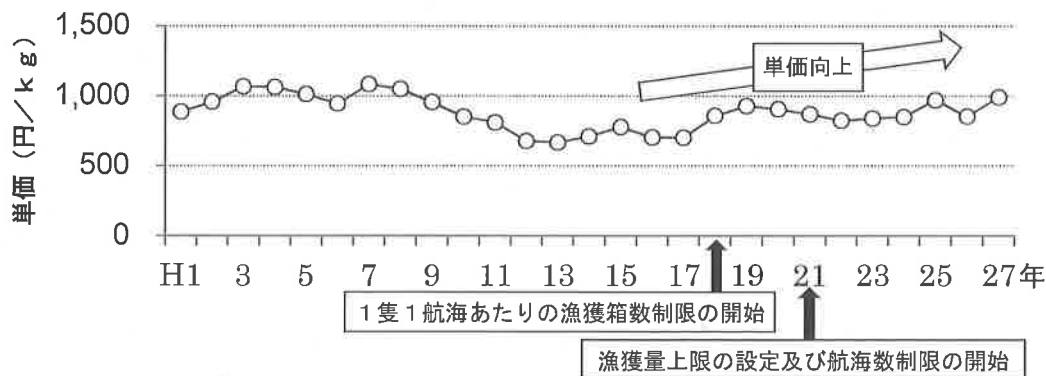


図12 エッチュウバイの平均単価の推移

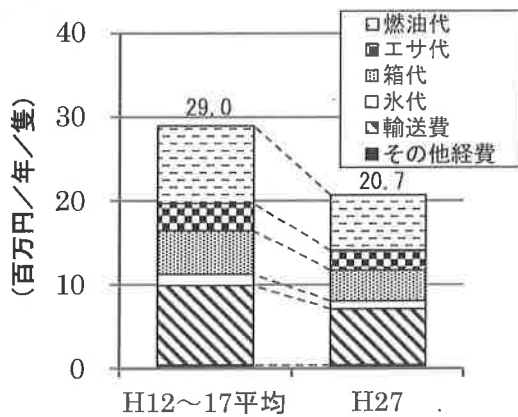


図 13 漁獲箱数及び航海数制限による必要経費の節減効果

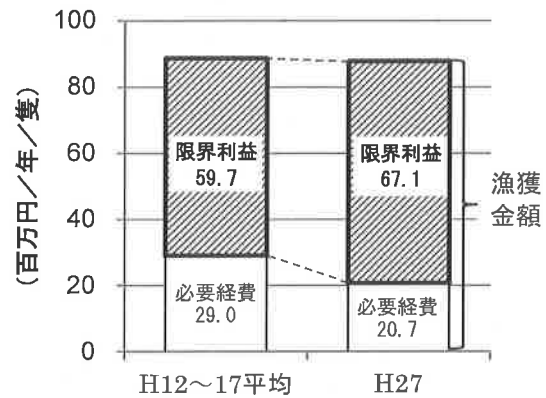


図 14 漁獲箱数及び航海数制限による限界利益の変動

7. 今後の課題や計画と問題点

資源管理に取り組むことで、ばいかご漁業者の意識は、以前の「漁獲量第一主義」から「持続可能で安定した漁業へ」と大きく変わり、現在もかごの目合いを7節に拡大する取組が進んでいるところである。

しかしながら、8節のかごの在庫があること、少量ながらも小型貝の需要があることから、早期に全てのかごの目合いを7節に拡大することは難しい状況にある。

また、一連の資源管理内容に関して詳細な科学的検証はなされていない。今後は、行政や関係機関とも連携し、資源状態の把握、資源管理の取組による効果の検証を行い、より最適な資源管理手法について検討していきたい。

一方で、資源管理を継続して行うためには、経営の安定が重要であり、資源管理の取組だけでなく、エッチュウバイの単価を向上させる取組も不可欠である。

現状では、エッチュウバイは島根県沖合で漁獲されているにもかかわらず、県内における知名度は低く、消費量も少ない。そこで、関係者と協力して調理法の紹介や一次加工品の製造をすることで地元での消費拡大を図るとともに、隠岐諸島のユネスコ世界ジオパーク認定、松江城の国宝指定によって島根県を訪れるようになった観光客をターゲットとした土産品の開発、宿泊施設や飲食店等の観光業者との連携といった取組を進め、エッチュウバイをPRしていくことが重要である。

これまでのような「漁師はとれるだけとるのが仕事」の考えのもと、後先考えず大量に漁獲する時代は終わり、これからは「未来へつなぐ」ために資源を守り育て、海と共存・共栄できる漁業経営を目指す時代である。息子たち世代へ隠岐の宝であるエッチュウバイを引き継いでいくためにも、しっかりと資源管理に取り組んでいく決意である。

